令和４年度

医学部保健学科
総合型選抜Ⅱ
学生募集要項

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては，本要項に記載されている内容を一部変更する可能性があります。
本要項の内容を変更する場合は，秋田大学ホームページ上で周知しますので，定期的に最新の情報を確認してください。

【医学部保健学科総合型選抜Ⅱ】

項　　目	月　　日
出願書類等受付期間	令和３年10月14日(木)～10月20日(水)【必着】
選　抜　期　日	令和３年12月 ４日(土)～12月 ５日(日)
合　格　発　表　日	令和４年 ２月10日(木)
入　学　手　続　期　間	令和４年 ２月17日(木)～ ２月18日(金)【必着】

秋　田　大　学

入学志願者の個人情報保護について

本学では，提出された出願書類から志願者の個人情報を取得し，また，入学試験の実施により受験者の個人情報を取得しますが，これらの個人情報は，下記の目的で利用します。

【利用目的】

○　入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む。）に利用します。

○　入学手続完了者にあっては，入学後の学籍管理，学習指導，学生支援関係業務及び授業料徴収業務に利用します。

○　国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うために，総合型選抜の合格および入学手続等に関する個人情報（氏名，高等学校等コードおよび大学入学共通テストの受験番号に限る。）を，大学入試センターおよび併願先の国公立大学に通知します。

目　　次

１．医学部の理念・目標と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）…… 1

２．募集人員 …… 3

３．出願資格 …… 4

４．出願手続 …… 5

５．選抜方法等 …… 6

６．合格者の発表 …… 9

７．配慮を必要とする入学志願者の事前相談について …… 9

８．入学手続 …… 10

９．個人の試験成績の開示 …… 10

10. その他 …… 11

11. 医学部保健学科総合型選抜Ⅱに関する問い合わせ先 …… 11

検定料の免除について …… 12

入学料免除・授業料免除および入学料徴収猶予について …… 13

秋田大学「新入生育英奨学資金」について …… 14

秋田大学学生寮について …… 14

令和４年度秋田大学医学部保健学科総合型選抜Ⅱ「個別の入学資格審査」について …… 15

添付書類等

① 入学志願票

② 受験票・写真票

③ 検定料払込取扱票

④ 検定料振替払込受付証明書貼付台紙

⑤ 自己推薦書

⑥ 受験上および修学上の配慮を必要とする入学志願者の事前相談書

⑦ 宛名票

⑧ 受験票送付用封筒

⑨ 出願書類送付用封筒Ⓐ

⑩ 電算処理原票（大学入学共通テストの成績請求票を受領後に提出）

⑪ 出願書類送付用封筒Ⓑ（⑩電算処理原票提出用）

１．医学部の理念・目標と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

（１）医学部の理念

豊かな教養に支えられた人間性，学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決力を養い，医学・健康科学に対する十分な理解のもとに，人々の健康と福祉に貢献できる国際的視野を備えた人材を育成する。

（２）保健学科の目標

１．教育

豊かな感性，高い教養と倫理性，医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身につけ，国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者，並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成する。

２．研究

教育の礎となり，健康科学に広く関わる知識と技術の発展に資する研究を目指し，社会に貢献する。

（３）医学部のアドミッション・ポリシー

◆育てる人間像

医学部では，豊かな教養に支えられた人間性と高い倫理観および学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い，医学・健康科学に対する充分な理解のもとに，人々の健康と医療・福祉に貢献できる国際的視野を備えた使命感にあふれる人材を育成します。

●求める人物像

１．病気に悩む人々の痛みや苦しみを理解し真摯な態度で接することができる人
２．医療・保健・福祉の発展を目指して一生涯にわたり医学の研鑽にたゆみない努力を継続できる人
３．素直で協調性に富み，周囲の人々と円滑な人間関係を築けるコミュニケーション能力を持つ人

（４）保健学科のアドミッション・ポリシー

《看護学専攻》

●求める人物像

１．看護学に関する高い関心と看護職として人々の健康や生活を支えたいという意欲を持つ人
２．豊かな人間性と協調性を備え，高い倫理性を育んでいける人
３．十分な基礎学力を持ち，探究心を持って主体的に学習できる人

※高等学校等で修得すべき具体的な内容

国　　語－文章の的確な理解と論理的に思考し表現する力，およびコミュニケーション能力
英　　語－読解・表現に関わる幅広い基礎知識と英語でコミュニケーションをとろうとする積極性
数　　学－数学の基本的原理・法則の理解，正確な計算力と論理的な思考力
地歴・公民－地域社会の地理的・歴史的背景や仕組みを理解する力と社会情勢の変化に対する関心
理　　科－生命現象や自然の諸現象を科学的に考察し説明する能力

●入学者選抜の基本方針

《総合型選抜Ⅱ》

看護学を学ぶために必要な基礎学力と看護職に対する興味と向上心を持ち，かつ地域社会における課題に関心がある学生を求めます。また，他者と協働しながらリーダーシップを発揮し，課題解決に向けて主体的に行動できる人を求めます。

そのため，大学入学共通テストで「総合的な基礎学力」を評価し，個別学力検査等の小論文で「思考力・判断力」，「表現力」を，面接で「思考力・判断力」，「表現力」，「関心・意欲・態度」，「協調性」を評価します。

なお，調査書と自己推薦書は面接の参考資料として評価に活用します。

【入学者選抜方法における重点評価項目】

入試区分	入学者選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力		主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	
			思考力・判断力	表現力	関心・意欲・態度	協調性
総合型選抜Ⅱ	大学入学共通テスト	○				
	小論文		○	○		
	面接		○	○	○	○
	調査書				○	○
	自己推薦書			○	○	

《理学療法学専攻》

●求める人物像

1．理学療法学に対する強い関心や学習意欲を持つ人

2．地域住民の健康増進や福祉に寄与したいとする意志と豊かな人間性を持つ人

3．グローバルな視野を持ち，科学的探究心の強い人

※高等学校等で修得すべき具体的な内容

国語・英語－地域社会や国際的分野において活躍できるための基礎的なコミュニケーション能力，読解力，思考力

数　　学－数学の基本的な概念や原理・法則の理解，計算力と論理的な思考力

地歴・公民－地域や国際社会で良識を持った人間として活躍するために必要な知識や素養

理　　科－全般的な基礎知識と科学的な探究心

●入学者選抜の基本方針

《総合型選抜Ⅱ》

超少子高齢社会および地域社会において，理学療法士として活躍できる有為な人材を求めます。

そのため，大学入学共通テストで「総合的な基礎学力」を評価します。個別学力検査等の小論文で「思考力・判断力」「表現力」を，面接で「思考力・判断力」「表現力」「関心・意欲・態度」「協調性」を評価します。

なお，調査書と自己推薦書は面接の参考資料として評価に活用します。

【入学者選抜方法における重点評価項目】

入試区分	入学者選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力		主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	
			思考力・判断力	表現力	関心・意欲・態度	協調性
総合型選抜Ⅱ	大学入学共通テスト	○				
	小論文		○	○		
	面接		○	○	○	○
	調査書				○	○
	自己推薦書			○	○	

《作業療法学専攻》

●求める人物像

1．作業療法学に興味・関心があり，学習意欲と論理的思考能力を持つ人

2．国際的な視野を持ち，科学的探究心の強い人

3．地域の抱える諸問題に関心があり，他者をよく理解し，細やかな配慮や行動・発言ができる人

※高等学校等で修得すべき具体的な内容

国語・英語－地域社会や国際的分野において活躍できるための基礎的なコミュニケーション能力，読解力，思考力

数　　学－数学の基本的な概念や原理の理解，計算力と論理的な思考力

地歴・公民－将来，地域や国際社会で良識をもった人間として活躍するために必要な幅広い知識と教養

理　　科－全般的な基礎知識と科学的な探究心

●入学者選抜の基本方針

《総合型選抜Ⅱ》

地域が抱える諸問題に関心があり，その解決に取り組む意欲のある人を求めます。

そのため，大学入学共通テストで「総合的な基礎学力」を評価し，個別学力検査等の小論文で「思考力・判断力・表現力」を，面接で「思考力・判断力・表現力」，「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。

なお，調査書と自己推薦書は面接の参考資料として評価に活用します。

【入学者選抜方法における重点評価項目】

入試区分	入学者選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力		主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	
			思考力・判断力	表現力	関心・意欲・態度	協調性
総合型選抜Ⅱ	大学入学共通テスト	○				
	小論文		○	○		
	面接		○	○	○	○
	調査書				○	○
	自己推薦書			○	○	

2．募集人員

専　攻	募集人員
看護学専攻	25人
理学療法学専攻	8人
作業療法学専攻	9人
計	42人

３．出願資格

専　　攻	出　　願　　要　　件
看護学専攻	次の⑴から⑵の要件すべてに該当する者 ⑴次のいずれかに該当する者 ①　高等学校（特別支援学校の高等部を含む）もしくは中等教育学校を卒業した者及び令和４年３月卒業見込みの者 ②　通常の課程による12年の学校教育を修了した者および令和４年３月修了見込みの者 ③　学校教育法施行規則第150条（第６号を除く。）の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次のアからカのいずれかに該当する者および令和４年３月31日までにこれに該当する見込みの者 ア　外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの イ　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ウ　専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 エ　文部科学大臣の指定した者 オ　高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）で18歳に達したもの カ　本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，18歳に達したもの ⑵本学医学部保健学科での勉学を強く志望し，合格した場合には入学を確約できる者
理学療法学専攻	次の⑴から⑵の要件すべてに該当する者 ⑴次のいずれかに該当する者 ①　高等学校（特別支援学校の高等部を含む）もしくは中等教育学校を令和４年３月卒業見込みの者（令和３年度の途中に卒業を認められる者を含む。） ②　通常の課程による12年の学校教育を令和４年３月修了見込みの者 ③　文部科学大臣が高等学校の課程と同等または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を令和４年３月修了見込みの者（令和３年度の途中に修了を認められる者を含む。） ⑵本学医学部保健学科での勉学を強く志望し，合格した場合には入学を確約できる者
作業療法学専攻	次の⑴から⑵の要件すべてに該当する者 ⑴次のいずれかに該当する者 ①　高等学校（特別支援学校の高等部を含む）もしくは中等教育学校を卒業した者及び令和４年３月卒業見込みの者 ②　通常の課程による12年の学校教育を修了した者および令和４年３月修了見込みの者 ③　学校教育法施行規則第150条（第６号を除く。）の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次のアからカのいずれかに該当する者および令和４年３月31日までにこれに該当する見込みの者 ア　外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの イ　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ウ　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 エ　文部科学大臣の指定した者 オ　高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）で18歳に達したもの カ　本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，18歳に達したもの ⑵本学医学部保健学科での勉学を強く志望し，合格した場合には入学を確約できる者

＊⑴③のカによる出願は，本学において個別の入学資格審査を要するので，15ページを参照の上，申請してください。

４．出願手続

(1)　出願書類等

書　類　等	摘　要
①入学志願票	本学所定の用紙に所要事項を記入してください。 ・志望専攻：志望する専攻を○で囲んでください。 ・氏名(ふりがな)：楷書で記入し，ふりがなを付けてください。 ・生年月日等：生年月日を記入し，男・女いずれかを○で囲んでください。 ・出願資格：出願資格について記入してください。 ・連絡先：本人及び保護者の郵便番号，住所，電話番号を記入してください。なお，電話が呼び出しとなる場合は，その氏名等を記入してください。 ・大学入学共通テスト受験科目確認欄：令和４年度大学入学共通テストで受験する科目すべてに○印を付け，本学が指定する教科・科目（P. 7～8参照）を満たしていることを確認したらチェックボックスに☑を入れてください。
②受験票・写真票	本学所定の用紙に所要事項を記入し，写真票に写真（縦４㎝×横３㎝の大きさで，上半身，無帽，正面向きで出願前３か月以内に撮影したもの）を貼ってください。
③検定料・検定料振替払込受付証明書貼付台紙	検定料は17,000円です。 本学所定の払込取扱票に志願者本人の氏名その他必要事項を記入し，原則として**令和３年９月30日（木）以降出願前までゆうちょ銀行または郵便局の窓口で振り込んでください。（振込手数料は負担願います）※ATM（現金自動預け払い機）は使用しないでください。** 振込の際に受領する「振替払込受付証明書」を台紙にしっかりと貼ってください。台紙には，氏名，志望専攻を記入してください。 出願手続完了後は，いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。 ただし，検定料の払込後に出願しなかった場合は，検定料を返還しますので，原則として令和３年10月21日(木）から10月27日(水）までの間（土・日は除きます）に，秋田大学経理・調達課出納担当（TEL 018-889-2234）に申し出てください。
④自己推薦書	本学所定の様式に**自筆で記入**してください。参考資料の添付は認めません。 なお，様式は本学ホームページからダウンロード・印刷したものに記入しても構いません。その場合は，Ａ４判（白色）に印刷してください。
⑤調査書	在学または出身学校長が文部科学省で定めた様式により作成し，厳封したもの。 高等学校卒業程度認定試験に合格した者および大学入学資格検定に合格した者は，合格成績証明書を調査書に代えることができます（理学療法学専攻志願者を除く）。 指導要録の保存期間の経過および廃校・被災その他の事情により，調査書が得られない場合は，卒業証明書，単位取得証明書，成績通信簿の写し（本人が保管している場合）その他志願者が提出できる書類をもってこれに代えます。 〈調査書を発行する高等学校等へ〉 調査書の記載等については，次のとおりお願いします。 ① 調査書様式裏面「７．指導上参考となる諸事項」については，簡潔に記載してください。事項や記載量の多寡は評価しません。 ②「８．備考」欄については，記載を求めません。記載されている場合でも評価の対象としません。 ③ 様式裏面の記載はＡ４判２枚以内とします。 ④ 調査書がＡ４判２枚以上となった場合には，２枚目の調査書の右上に受験者氏名を記載してください。ホチキスなどで留めることはしないようにしてください。 ⑤ 過年度卒業生については，従前の様式による調査書の提出を認めます。
⑥受験票送付用封筒	本学所定の封筒に，郵便番号，住所，氏名を記入し，定形速達料金の切手（344円分）を貼ってください。
⑦宛名票	本学所定の用紙に，合格通知等の連絡を受けるあて先を記入してください。
⑧出願書類送付用封筒Ⓐ	本学所定の封筒に，所要事項を記入し，速達簡易書留料金の切手を貼り，上記①～⑦の書類を入れて下記の出願期間に提出してください。
⑨電算処理原票	「令和４年度大学入学共通テスト受験票」を受領後，「令和４年度大学入学共通テスト成績請求票」のうち「国公立総合型選抜用」を所定の欄に貼り付けて必要事項を記入してください。
⑩出願書類送付用封筒Ⓑ	本学所定の封筒に，所要事項を記入し，速達簡易書留料金の切手を貼り，上記⑨の書類（電算処理原票）を入れて**令和３年12月21日（火）必着**で提出してください。

⑵　出願書類等受付期間

令和３年10月14日（木）～ 10月20日（水）【必着】

（注）**電算処理原票**のみ，「令和４年度大学入学共通テスト受験票」受領後の提出となるため，**令和３年12月21日（火）【必着】**で所定の封筒により**別便で提出**してください。

⑶　出願方法

出願書類等は一括し，本要項に添付の出願用封筒に入れて，原則として「速達簡易書留」により期日までに郵送してください。**窓口では受理しません。**郵便事情等を考慮して余裕をもって発送してください。

⑷　出願にあたっての留意事項

①　出願書類等に不備がある場合には，これを受理しません。

②　本学が受理した出願書類等の返還および記載事項の変更は認めません。

③　出願後，連絡先に変更があった場合は速やかに書面により届け出てください。

④　出願書類等に虚偽があった場合は，入学後でも入学を取り消すことがあります。

⑸　受験票の送付について

本学では，提出された出願書類等を確認のうえ，受験票を送付します。令和３年11月８日（月）までに受験票が届かない場合は，必ず本学医学部学務課保健学科担当まで問い合わせてください。

５．選抜方法等

⑴　選抜方法

小論文と面接を実施し，出願書類（自己推薦書，調査書），小論文，面接の結果を総合的に評価します。

なお，合格者になるためには，大学入学共通テストにおいて本学医学部保健学科が指定する科目の合計得点が，各専攻が定める以下の基準を満たす必要があります。

専　攻	大学入学共通テストにおける配点合計	総合型選抜Ⅱの合格者となるための大学入学共通テストにおける基準点
看護学専攻	800	合計得点が概ね440点以上
理学療法学専攻	900	合計得点が概ね530点以上
作業療法学専攻	900	合計得点が概ね450点以上

※大学入学共通テスト平均点の動向や志願状況などによっては基準点を下げる場合があります。

⑵　採点・評価の観点，基準等

専　攻	採点・評価の観点，基準等		受験を要する教科等
看護学専攻	小論文	医療技術者としての適性と資質を判断するため，思考力，表現力，判断力などをみます。	小論文および面接
	面　接	地域における医療に貢献したいという強い意欲，人の健康・生活に対する関心や基本的理解，学習意欲と目的意識について評価します。出願書類（自己推薦書，調査書）を面接の参考資料とし，主体性を持って様々な人々と協調する態度を評価します。	
理学療法学専攻	小論文	医療技術者としての適性と資質を判断するため，思考力，表現力，判断力などをみます。	小論文および面接
	面　接	理学療法士としての適性と資質，主体性を持って多様な人々と協動して学ぶ態度を判断します。そのため，思考力，判断力，表現力などに加え，超少子高齢社会，及び地域社会への関心や貢献するための意欲・態度，コミュニケーション能力，協調性などをみます。出願書類（自己推薦書，調査書）を面接の参考資料とします。	
作業療法学専攻	小論文	医療技術者としての適性と資質を判断するため，思考力，表現力，判断力などをみます。	小論文および面接
	面　接	地域医療に貢献する強い意欲，人の健康・生活に対する関心や理解，学習意欲と目的意識，他者への共感とコミュニケーション能力，協調性などをみます。 出願書類（自己推薦書，調査書）を面接の参考資料とします。	

⑶　大学入学共通テストの受験を要する教科・科目および注意事項

本学が指定する教科・科目を一つでも受験していない場合は，合格者となりません。注意事項をよく読み，漏れがないよう注意してください。

教科・科目		受験を要する教科・科目名																												
		国語	地理歴史						公　民				数　学						理　科								外　国　語				
専　攻	パターン	国語	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	現代社会	倫理	政治・経済	倫理、政治・経済	数学Ⅰ	数学Ⅰ・数学A	数学Ⅱ	数学Ⅱ・数学B	簿記・会計	情報関係基礎	物理基礎	化学基礎	生物基礎	地学基礎	物理	化学	生物	地学	英語	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語
看護学専攻	①	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎	×	○	△	△	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
		1	1										1		1				2								1				
	②	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎	×	○	△	△	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		1	1										1		1								1				1				
理学療法学専攻 作業療法学専攻	①	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎	×	○	△	△	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		1	1										1		1				2				1				1				
	②	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎	×	○	△	△	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		1	1										1		1								2				1				
	③	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎	×	○	△	△	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
		1	2										1		1				2								1				
	④	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	◎	×	○	△	△	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		1	2										1		1								1				1				

◎は必ず受験する科目，×は本学では採用しない科目，○及び△は選択して受験を要する科目，その下欄の数字は必要科目数を示します。ただし，△の科目については，選択できる者に制限があります。

〔注意事項〕

ア　地理歴史においては，同一名称のＡ・Ｂ出題科目，公民においては，同一名称を含む出題科目同士の選択はできません。

イ　数学で「簿記・会計」および「情報関係基礎」を選択解答できる者は，高等学校もしくは中等教育学校においてこれらの科目を履修した者および文部科学大臣の指定を受けた専修学校の高等課程の修了（見込み）の者に限ります。

ウ　理科で「基礎を付した科目」２科目と「基礎を付さない科目」１科目を選択する場合には，「同一名称を含む科目」を選択することができます。

エ　英語にはリスニングを含みます。なお，リスニングの受験を免除された者については，リーディング（100点満点）の成績を200点満点に換算して利用します。

オ　大学入学共通テストで１科目を指定しているもののうち，地理歴史・公民の試験時間において２科目受験した場合は，解答順に，前半に受験した科目を第１解答科目，後半に受験した科目を第２解答科目とし，第１解答科目の得点を合格判定に用います。

カ　大学入学共通テストで１科目を指定しているもののうち，「基礎を付さない」理科の試験時間において２科目受験した場合は，解答順に，前半に受験した科目を第１解答科目，後半に受験した科目を第２解答科目とし，第１解答科目の得点を合格判定に用います。

キ　それぞれのパターンのいずれかを満たすよう受験してください。複数のパターンを満たす場合は，高得点のパターンを合格判定に用います。

⑷　大学入学共通テストおよび個別学力検査等の配点

専　攻	試験の区分	国　語	地　歴 公　民	数　学	理　科	外国語	小論文	面接	合計
看護学専攻	大学入学共通テスト	200 (200×1.0×1)	100 (100×1.0×1)	200 (100×1.0×2)	100 (100×1.0×1)	200 (200×1.0×1)			800 注５
	個別学力検査等						200	200	400
理学療法学専攻	大学入学共通テスト	200 (200×1.0×1)	※100 (100×1.0×1) ※100 (100×1.0×1)	200 (100×1.0×2)	※100 (100×1.0×1) ※100 (100×1.0×1)	200 (200×1.0×1)			900 注５
	個別学力検査等						200	300	500
作業療法学専攻	大学入学共通テスト	200 (200×1.0×1)	※100 (100×1.0×1) ※100 (100×1.0×1)	200 (100×1.0×2)	※100 (100×1.0×1) ※100 (100×1.0×1)	200 (200×1.0×1)			900 注５
	個別学力検査等						200	300	500

注１：大学入学共通テスト欄の（ ）内は，大学入学共通テストの素点，傾斜率および科目数を示します。（素点×傾斜率×科目数）

注２：大学入学共通テストの理科の素点は，「基礎を付した科目」２科目選択で100点，「基礎を付さない科目」1科目選択で100点とします。

注３：大学入学共通テストの外国語で「英語」を選択した場合は，「リーディング」と「リスニング」の配点比率を４：１とします。なお，リスニングの受験を免除された者については，リーディング（100点満点）の成績を200点に換算して利用します。

注４：大学入学共通テスト欄の※印は，このうちから必要科目を選択するものです。

注５：大学入学共通テストの合計得点は，合格者を決定する際に，本学医学部保健学科が定める基準を満たしているか否かの判定に使用します。

⑸　合格者の決定方法

１．個別学力検査等の総合点に基づいて合格者を決めます。その際，大学入学共通テストの得点は，本学医学部保健学科が定める基準を満たす必要があります。

２．面接において面接員が「不可」の評価をした場合は，合格者としません。

３．総合型選抜Ⅱの合格者が募集人員に満たない場合，その欠員は一般選抜の前期日程の募集人員に加えます。

(6) 試験の日程

専　攻	試　験　日	集合時刻	小　論　文	面　接
看護学専攻 理学療法学専攻 作業療法学専攻	令和３年12月４日(土)	13:00	13:30 ～ 15:00	－
	令和３年12月５日(日)	8:30	－	9:00 ～ 18:00

(注) 面接の終了時刻は，受験者数により変わる場合があります。

(7) 試験場

秋田大学医学部保健学科（本道キャンパス：秋田市本道一丁目１－１）

(8) 受験上の注意事項

① 試験当日は，「令和４年度秋田大学受験票」を忘れずに必ず持参してください。なお，試験室棟に入る際には，受験票を係員に提示してください。また，試験時間中は受験票を机の上に置いてください。
② 試験１日目は，受験者は12時40分から試験室棟へ入ることができます。
③ 試験２日目の詳細は，試験１日目に説明します。
④ 試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後10分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
⑤ 試験時間中の答案提出は認めません。
⑥ 小論文の試験室では，受験票，黒鉛筆，鉛筆キャップ，シャープペンシル，消しゴム，鉛筆削り（電動式･大型のもの･ナイフ類を除く。），定規，時計（計時機能だけと判別が容易なもので，秒針音のするもの・大型のもの・アラームの鳴るものを除く。），眼鏡，ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけを取り出したもの）以外のものは，机の上に置くことはできません。
⑦ 携帯電話等の電子機器類を持参した場合は，試験室棟に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中，かばん等にしまわずに，身につけていたり手に持っていた場合は，不正行為となることがあります。
⑧ 不正行為を行った場合は以後の受験は認められず，個別学力検査等の受験は失格となります。
⑨ 試験場・試験室において，他の受験者の迷惑になる行為は行わないでください。
⑩ 試験場の下見は，試験前日の13時から17時までの間に行ってください。なお，下見は試験室棟入口までとし，試験室棟には入れません。
⑪ 試験前日および試験当日は，受験者および付添者の車両による入構を禁止します。なお，試験当日，試験場には，受験者の控室を設けています。
⑫ 受験者（特に遠隔地からの者）は，交通機関の乱れを考慮し，ゆとりをもった日程を組むほか，衣類・履物等にも留意してください。

６．合格者の発表

令和４年２月10日(木) 15時（予定）

合格者本人に合格通知書及び入学手続関係書類等を送付します。

なお，秋田大学ホームページ内「入試情報」に合格者の受験番号を掲載します。ホームページへの掲載は，情報サービスの一環として行っておりますので，必ず合格通知書で確認してください。

また，大学構内での掲示は行いません。

(注) 電話等による合否の問い合わせには，一切応じません。

７．配慮を必要とする入学志願者の事前相談について

病気・負傷，身体障害および発達障害等の心身の機能の障害（以下，「障害等」という。）により，受験上および修学上の配慮を必要とする可能性のある入学志願者は，出願に先立ち，本学所定の用紙に必要事項を記入の上，医師の診断書等を添えて，令和３年９月29日(水) までに秋田大学大学院医学系研究科・医学部学務課保健学科担当に相談してく

ださい。日常生活においてごく普通に使用している補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合や期限後に不慮の事故等により，受験上の配慮が必要となった場合には，速やかに相談してください。

また，障害等の程度によっては，事前の準備が必要となる場合がありますので，本学への出願を迷っている場合でもあらかじめ相談いただき，進路決定等により特別措置が不要となった場合には，その旨速やかにお知らせください。

なお，事前相談の内容等が合否判定のための資料になることはありません。

８．入学手続

総合型選抜Ⅱの合格者は，次により入学手続を行ってください。

⑴　入学手続期間

令和４年２月17日(木)～２月18日(金)（必着）

⑵　入学手続方法

所定の納付金を納付するとともに，入学手続関係書類を「速達簡易書留」により送付してください。２月18日(金)必着ですので，郵送期間を十分考慮してください。入学手続期間前に届いた書類は，期間中に受付を行います。なお，詳細については，合格者に送付する入学手続案内でお知らせします。

※特別な事情により持参する場合は，入学手続期間内の９時から16時まで秋田大学入試課窓口で受付します。

⑶　納付金

①　入学料　282,000円（予定額）

②　授業料　前期分　267,900円（年額535,800円）（予定額）

注１）上記納付金は予定額であり，入学前に入学料が改定された場合には，改定時から入学希望者全員に新入学料が適用されます。また，入学時または在学中に授業料が改定された場合には，改定時から新授業料が適用されます。

２）入学料および授業料（前期分）を，本学所定の払込取扱票によりゆうちょ銀行または郵便局の窓口で振り込んでください（振込手数料は負担願います）。ＡＴＭ（現金自動預け払い機）は使用しないでください。

３）入学手続時に授業料（前期分）を納付できないときは，令和４年４月１日(金）から４月28日(木）までの間に納付してください。

４）入学手続完了後は，納付した入学料は，原則として返還しません。

５）経済的理由等により期限までに入学料の納付が困難である者を対象に入学料を徴収猶予する制度があります。詳細については13ページを参照してください。

⑷　提出書類等

振替払込受付証明書貼付台紙，大学入学共通テスト受験票，宣誓書等です。詳細については，合格者に送付する入学手続案内でお知らせします。

９．個人の試験成績の開示

受験者の個人成績を**合格者及び不合格者本人に**，次により開示します。ただし，合格者または不合格者が３名未満の場合は開示しません。

⑴　開示内容

得点

・大学入学共通テスト（本学が課した教科・科目の傾斜配点後の得点）

・個別学力検査等（小論文は得点，面接はＡ，Ｂ，Ｃ等の段階評価）

順位等

・Ａ，Ｂ，Ｃ等のランク区分で開示

調査書

・「各教科・科目等の学習の記録」,「各教科の学業成績の状況」および「学習成績概評」欄

⑵　申込期間

令和４年５月２日(月）～令和４年６月30日(木）（郵送に限る）

⑶　申込者

受験者本人に限ります（**代理人は不可**）。

⑷　申込方法

郵送で受け付けます。注意事項をよく読み，次の書類等により申し込んでください。

・本学の受験票
・入試成績開示申込書
・返信用の封筒

注意事項

・申込みの際，本学の受験票が必要となります。開示を希望する場合は申込期間前に誤って廃棄しないよう注意してください。
・入試成績開示申込書は必ず受験者本人が記入してください。代理人による申し込みはできません。
・入試成績開示申込書は本学ホームページ（https://www.akita-u.ac.jp/）「入試情報→成績開示について」からダウンロードしてください。
・返信用封筒は長形３号に限るものとし，おもて面に受験者の郵便番号・住所・氏名を明記し，414円分の切手を貼ってください。

申込窓口　秋田大学入試課
〒010-8502　秋田市手形学園町１番１号　電話　018-889-2256

⑸　開示方法

申込みが受理されてから１ヶ月以内に，受験者本人あてに簡易書留郵便で送付します。

10. その他

① 総合型選抜による選抜方法は医学部保健学科が求める人物像に適した資質を問う選抜なので，合格者数は募集人員に満たない場合があります。その場合の欠員は一般選抜（前期日程）で充足します。
② 入学手続が完了したときは，本学および他の国公立大学を受験しても合格者とはなりえません。
③ 総合型選抜の合格者は，原則として入学辞退は認められません。
ただし，特別な事情により入学を辞退する場合は，入学手続日までに本学の許可を得なければなりません。
④ 総合型選抜の合格者が，入学手続期間最終日までに入学手続きを完了しないときは，総合型選抜合格者としての権利を失います。さらに，本学または他の国公立大学の一般選抜を受験しても合格者とはなりませんので，入学または入学辞退のいずれの手続きも行わないままとすることがないように注意してください。

11. 医学部保健学科総合型選抜Ⅱに関する問い合わせ先

秋田大学大学院医学系研究科・医学部学務課保健学科担当
〒010-8543　秋田市本道一丁目１－１
電話　018-884-6505
月曜日～金曜日　8:30 ～ 17:00（ただし，祝日，12月29日～１月３日は除く）

※問い合わせは，必ず志願者本人が行ってください。

検定料の免除について

災害救助法が適用される自然災害により被災された方々の経済的負担を軽減し，受験生の進学機会の確保を図るために，検定料免除の特別措置を講じます。

検定料の免除を希望される方は，**出願前に必ず本学入試課までご連絡ください。**

（1）対象者

自然災害により災害救助法の適用を受けた地域において被災し，次のいずれかに該当する方

① 学資負担者が所有する自宅家屋の全壊，大規模半壊，半壊又は流失の被害を受けた方

② 学資負担者が災害により死亡または行方不明の方

③ 学資負担者の居住地が福島第一原子力発電所事故により，警戒区域または計画的避難区域等に指定された方

（2）申請の方法

事前に本学入試課に連絡し，該当すると判断された方は，所定の申請書類を（4）の申請期限までに提出してください。提出の際には，封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きし，返信用封筒（長型３号，84円切手貼付，住所・氏名記入）を同封してください。

なお，この申請を行う場合は，出願時に「検定料」を払い込まないでください。

（3）申請書類及び証明書

① 申請書類

・「検定料免除申請書」（別紙様式）（本学ホームページ「入試情報」内にある「検定料免除」からダウンロードできます。）

② 証明書

・「り災証明書」（上記（1）の①に該当する方）

・「死亡または行方不明を証明する書類」（上記（1）の②に該当する方）

・「被災証明書」（上記（1）の③に該当する方）

（4）申請期限　令和３年10月７日（木）

（5）許可または不許可の通知

① 許可された方には，出願受付期間前までに「決定通知書」を送付いたします。願書の提出に当たっては検定料を納付せず，送付された「決定通知書」を「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」に貼って提出してください。

② 不許可の方には，出願受付期間前までに別途通知いたします。願書の提出に当たっては，検定料を納付の上必要な手続をしてください。

検定料の納付がない方の当該入学者選抜試験に係る出願は受理しません。

（6）その他

諸事情により，申請期限までに申請書類および証明書が提出できない場合は，一旦検定料を納付した上で，願書を提出してください。

＊検定料免除に関する問い合わせ先：秋田大学入試課　電話 018-889-2256

入学料免除・授業料免除および入学料徴収猶予について

（１）入学料免除・授業料免除

①　対象者

入学料・授業料免除は高等教育の修学支援新制度に基づいて行われるため，日本学生支援機構の給付型奨学金に採用された方が対象となります。

※高等教育の修学支援新制度は給付型奨学金の支給や，授業料・入学料の減免措置が行われる制度です。詳細については文部科学省ＨＰおよび日本学生支援機構ＨＰを参照してください。

【文部科学省HP】
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm
【日本学生支援機構HP】
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html

②　入学料・授業料の免除額について

採用された区分に応じて入学料・授業料の全額，３分の２，または３分の１が免除されます。

③　申請書類の提出について

入学手続きの提出書類に「入学料・授業料等減免申請書」を併せて提出してください。また，日本学生支援機構の給付奨学金に採用されている場合は，「採用候補者決定通知」の写しを同封してください。

「入学料・授業料等減免申請書」は下記URLよりダウンロードして使用してください。

【秋田大学HP】　ホーム＞学生生活＞学費・生活費・奨学金制度
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/life/li_lifesupport.html

※入学料・授業料免除を受けるには，日本学生支援機構の給付奨学金に採用される必要があります。
予約採用をしていない場合は，入学後に在学採用の申請がありますので，必ず申請してください。

（２）入学料徴収猶予

入学料徴収猶予が許可された場合，入学料の支払いが入学年度の１月末日まで猶予されます。

①　対象者

ア）経済的理由により期限までに入学料の納付が困難であり，かつ学業優秀と認められる者

イ）入学前１年以内に，学資負担者の死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより，期限までに入学料の納付が著しく困難である者

ウ）高等教育の修学支援新制度に採用された者

②　提出書類について

ア）高等教育の修学支援新制度に申請する，または採用されている場合は，「入学料・授業料減免申請書」の「入学料徴収猶予を希望しますか」の項目を「はい」に○をつけて提出してください。

イ）高等教育の修学支援新制度の対象ではない方は，入学手続きの提出書類に「入学料徴収猶予希望届」を併せて提出してください。

「入学料徴収猶予希望届」は下記URLよりダウンロードして使用してください。

【秋田大学HP】　ホーム＞学生生活＞学費・生活費・奨学金制度
https://www.akita-u.ac.jp/honbu/life/li_lifesupport.html
※入学前に高等教育の修学支援新制度に採用された方を除き，入学後に別途申請書を提出していただく必要があります。

＊入学料免除・授業料免除および入学料徴収猶予に関する問い合わせ先
秋田大学学生支援・就職課　入学料・授業料免除担当　TEL 018-889-2265･2263

秋田大学「新入生育英奨学資金」について

本制度は，平成26年に解散した財団法人土崎感恩講より経済的困窮学生支援の目的でいただいた寄附金を原資として，学部新入生を対象に平成30年度から始めた秋田大学独自の給付型奨学金制度です。

秋田大学「新入生育英奨学資金」の給付を希望する者は，以下により申請手続きを行ってください。

※財団法人土崎感恩講は，1830年に現在の秋田市土崎の有志161人が私財を持ち寄り，窮民救済を目的に設立された法人。平成26年に解散。

①新入生育英奨学資金の対象者（次のいずれかに該当する場合に限られます。）

ア）経済的理由により入学料の納付が著しく困難であると認められる者

イ）令和３年４月から令和４年３月までの間に，本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し，または本人もしくは学資負担者が風水害・地震等の災害を受けたことにより，入学料の納付が著しく困難であると認められる者。

②給付の額

新入生育英奨学資金の給付が必要と認められた学生に対して，10万円を給付します。

ただし，入学料免除許可者については５万円の給付とします。

③申請書類の交付先（入学後）

交付先 〒010-8502 秋田市手形学園町１番１号 秋田大学学生支援・就職課

④申請書類の交付期間（入学後）

令和４年４月６日(水)～令和４年４月15日(金)（土・日を除く）

⑤申請書類の提出先および申請期間（入学後）

提 出 先：秋田大学学生支援・就職課

申請期間：令和４年４月19日(火)～令和４年４月25日(月)（土・日を除く）

＊秋田大学「新入生育英奨学資金」に関する問い合わせ先
秋田大学学生支援・就職課 学生生活担当　TEL 018-889-2265･2263

秋田大学学生寮について

入寮案内の請求期間，申し込み期間等に関する詳細は2022（令和４）年１月上旬（予定）に大学ホームページ（https://www.akita-u.ac.jp/）でお知らせします。

＊学生寮に関する問い合わせ先：秋田大学学生支援・就職課　TEL 018-889-2240

令和４年度秋田大学医学部保健学科総合型選抜Ⅱ
「個別の入学資格審査」について

学校教育法施行規則第150条第７号による「大学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，18歳に達したもの」として本学へ出願を希望する者は，事前に本学の入学資格審査を受け，入学資格を認められた場合に限り出願できることになります。

令和４年度医学部保健学科総合型選抜Ⅱに関する入学資格審査は，次のとおり実施します。

１）個別の入学資格審査を申請できる者

本学へ入学する意志があり，令和４年３月31日までに18歳に達し，本学の指定する書類を提出できる者で，次のいずれかに該当する者

⑴　高等学校に対応する学校の課程（当該課程を合わせて学校教育における12年の課程を有していることが認められるもの）に在学した者または在学している者

⑵　上記⑴以外の者で，各種の学校等での学習歴および社会での実務経験等（資格取得を含む）が，高等学校卒業と同等以上であると客観的に確認できる者

２）申請受付期限

令和３年９月22日（水）（必着）

３）申請書類

審査を希望する者は，秋田大学入学資格認定申請書［別紙様式］に次の各号の区分毎に掲げる書類を添えて，本学に申請してください。

⑴　上記１）の⑴による申請者

ア　修業年限および学年・学期に関する事項が記載された書類

イ　課程の組織に関する事項が記載された書類

ウ　教育課程および授業日数に関する事項が記載された書類

エ　学習の評価および教育課程修了の認定に関する事項が記載された書類

オ　入学および卒業に関する事項が記載された書類

カ　当該申請者に係る教科・科目の履修状況の証明書

⑵　上記１）の⑵による申請者

ア　学校教育における９年の課程修了後の公的な教育施設における学習歴を証明する書類

イ　社会での実務経験等（資格取得を含む）が高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できる書類

４）審査方法

申請書類により審査を行いますが，申請書類の不備や疑義等がある場合は，期間を定めて当該申請書類の補正を求め，それが満たされないときは審査を拒否することがあります。

５）審査基準

⑴　上記１）の⑴による申請者については，当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し，高等学校と同等以上であるかを審査します。

⑵　上記１）の⑵による申請者は，学習歴および社会での実務経験等（資格取得を含む）について精査し，高等学校卒業と同等以上の学力があるかを審査します。

６）認　定

審査の結果，入学資格を認める場合は，申請者に対して秋田大学入学資格認定書を交付します。

入学資格を認めない場合は，申請者に対してその理由を付して通知します。

７）認定の取消

申請者が高等学校に対応する学校の課程の修了見込みまたは学習歴もしくは実務経験等の終了見込みで申請した場合であって，その要件が満たされない場合は，入学資格認定を取り消します。

８）申請書類の提出方法および提出先・照会先

郵送で受け付けますので，封筒のおもて面に「入学資格認定申請書在中」と朱書きし，「簡易書留郵便」で下記あてに送付してください。

また，返信用封筒（長形３号，簡易書留速達料金694円分の切手を貼付し，あて先を明記したもの）を同封してください。

なお，審査を申請するに当たっては，事前に電話で照会願います。

〒010-8543　秋田市本道一丁目１－１
秋田大学大学院医学系研究科・医学部学務課保健学科担当（電話 018-884-6505）

［別紙様式　Ａ４判］

秋田大学入学資格認定申請書

令和　　年　　月　　日

秋田大学医学部長　殿

（ふりがな）
申請者氏名　　（男・女）
（自署）

生年月日　　年　　月　　日　　生

私は，令和４年度医学部保健学科総合型選抜Ⅱを受験したいので，必要書類を添えて入学資格の認定を申請します。

記

出願希望専攻：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請者住所：〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号：＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿＿＿＿＿

試験場の案内

【秋田試験場】

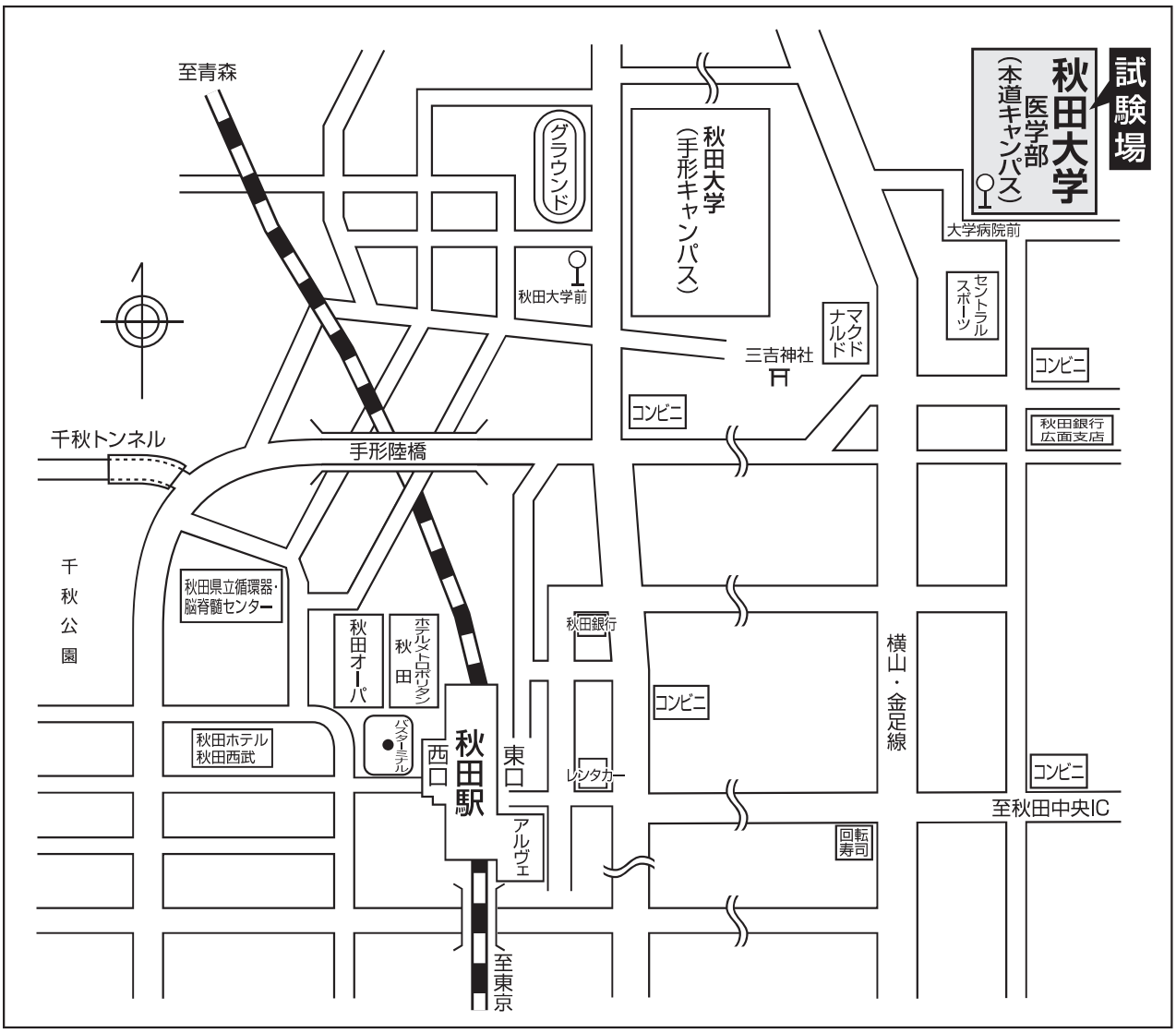

大学院医学系研究科・医学部保健学科試験場の交通案内

◯バス（秋田駅から）

秋田駅	のりば	路　　線	下　車
西　口	12 番	手形山大学病院線	大学病院前
	11 番	赤沼線 太平線 松崎団地線	
東　口	2 番	赤沼線	

※各線とも大学病院前下車　徒歩約５分